



新潟いのちの健ニュース



No. 2 2019年12月21日発行

働くもののいのちと健康を守る新潟県センター
〒950-0088 新潟市中央区万代3-4-12
新潟地区労連内 電話・ファックス 025-247-3958

トラックの日行動

2019年10月9日

全国11箇所で開催

「10月19日」はトラックの日です。

建交労トラック部会は、全国でトラックの日行動を取り組みました。

全国でのべ130人の健康チェックを行い、新潟県でも、医療従事者の協力も得て、黒崎SAで取り組みを行いました。（写真）

トラック輸送は日本の経済を支える大脈ですが、トラック労働者の健康状態は深刻です。過労死認定件数は全産業の中で異常とも言える多さを記録しています。



背景には、時間給に換算すると最低賃金ぎりぎりの低賃金と、長時間労働の蔓延があります。

建交労トラック部会では、安全・安心のトラック輸送を目指して活動しています。

過労死シンポジウムin新潟開催



高橋まつりさんの遺影を前に講演する
母親の幸美さん（毎日新聞社提供）

11月は、過労死等防止啓発月間です。これにあわせて、厚生労働省は全国でシンポジウムを開催しています。新潟県では、11月13日に開催されました。

労働現場からの報告は、新潟県教職員組合と、新潟県医労連介護対策委員会が行いました。

教員の働き方は平均の残業時間は80時間を越えているにもかかわらず、残業手当は8時間分しか支給されていないことが報告されましたが、今話題の変形時間労働制については言及がなく残念でした。

介護の現場からの報告では、全労連の調査報告より、介護労働者の3分の2がやりがいを感じているにもかかわらず、同じ割合の人が「仕事をやめたい」と思っているなど、長時間夜勤など過酷な労働と低賃金が現在の介護の危機を生み出していることが明らかにされました。

(1頁からの続き)

「過労死ゼロの社会を」と題して講演を行った川人博弁護士は、明治・大正時代から過労死は発生していたが、1947年に労働基準法が制定された後も、戦前の長時間労働は引き続いていたと、諏訪湖に投身自殺者が多数いたという製糸女工の悲劇を紹介しながらお話されました。そして現在の「過労死」として労災認定されているのは氷山の一角に過ぎないとして、パワハラと長時間労働を根絶するには、足元からのCSR(企業の社会的責任)を問う運動が必要と強調されました。

続いて、大手広告会社の電通社員で過労自死した

高橋まつりさん(当時24歳)の母親の幸美さんが講演し、「命より大事な仕事はない。誰もが生き生きと働ける社会を」と訴えました。まつりさんは、2015年4月に入社、ネット広告の部署に配属されると深夜残業が相次ぎ、53時間連続して会社にいたこともあったといいます。うつ病を発症し、12月25日に自ら命を絶ちました。幸美さんは「過労死した若者は娘だけではない。今も長時間労働に苦しむ人がある。とにかく休んで、と伝えたい。会社を経営する人は、命を大事にすることを思い出してほしい」と訴えました。

企業の労務担当者や労組関係者など80人以上が参加しました。

第19回 働くもののいのちと健康を守る 関東甲信越学習交流集会



今回の集会は、11月17日から18日まで、山梨県石和温泉で開かれました。初日の基調講演は、今年5月まで毎日新聞新潟支局長で、現在は東京の編集局の部長を勤める 東海林智さんでした。冒頭で新潟市に勤務して「いの健新潟県センター」設立に携われたことは大きな喜びだと話されました。

現在広がる「雇用によらない働き方」から労働者の命と健康を守るのが大きな課題であり、最低賃金の引き上げの運動や、過労死やパワハラ被害を出した企業や自治体にきちんと謝らせることが大事、反省しないから繰り返すと熱く語られました。

二日に及んだ分科会は、「労災職業病のたたかい」「労安活動」「メンタル、ハラスメント」「塵肺アスベスト」などのテーマで熱心に討論が行われました。

新潟県からの参加は6名でした。

Information

働くものの命と健康をまもる

新潟県センター 第4回理事会報告

2019年12月2日 実施

議題など ○12月13日開催いの健全国センター総会代議員選出 ○トラックの日行動報告 ○過労死シンポ感想 ○水道局パワハラ自死事件の取り組み 他

次回理事会 2020年2月10日(月)

新潟市水道局 パワハラ自死事件遺族

Mさんを支える会 支援決起集会のお知らせ

2020年2月17日(月)17時から 県弁護士会館(予定)

次回期日は弁論準備(15時~)のため、傍聴はできませんが、弁護士3名(岩城弁護士 清水弁護士 白神弁護士)からの報告や決意表明を行います。世論で包囲し、新潟市に謝罪をせまらしましょう!

署名も継続しています。よろしくお願いいたします。

相談用(着信専用)携帯電話 契約しました。

080-4076-2234